

第2回調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会

1. 日 時 令和7年3月24日（月曜日） 午前10時30分～午前11時52分

1. 場 所 調布市教育会館3階 301研修室

1. 出席委員 委員長 深沢 典充

副委員長 高橋 慎一

委員 菊山 直幸

委員 塚松 美穂

委員 宮田 千華

委員 佐藤 裕哉

委員 門脇 義徳

1. 事務局出席者 生活文化スポーツ部長 徳永 孝正

スポーツ振興課長 山岸 義大

スポーツ振興課課長補佐兼係長 吉野 秀郷

スポーツ振興課施設担当係長 佐藤 隆平

スポーツ振興課主任 村山 宏樹

企画経営課公共施設マネジメント担当課長 河本 範久

企画経営課公共施設マネジメント担当係長 後藤 勘太

教育総務課施設担当課長 関口 幸司

教育総務課副主幹 森木 豊和

○委員長　では、皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから、第2回調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会を開催させていただきます。

本日、梶山委員は、都合により欠席しておりますので、御了承をお願いいたします。

本日は御多忙の中、また年度末の大変お忙しい時期にもかかわらず御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

前回ではこれまでの西調布体育館の経緯、あと今後の進め方について御確認いただきました。この間アンケート調査などを実施しまして、本日の第2回につきましてはアンケート結果の内容の報告。それといよいよ配置計画案、ゾーニング、あと基本方針等々、この委員会の肝となる内容を御議論いただくこととなります。限られた時間ではありますが、どうぞ前回に続き闊達な意見交換の中でお願ひしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、会議を始めるに当たりまして、前回と同様ですが皆様に御了承いただきたい点が2点ございますので、御説明させていただきます。

1点目としまして、本委員会における議事録を後日作成いたします。正確な議事録の作成のため、本委員会におきましては音声を録音させていただきますことに御了承をお願いいたします。

2点目です。本日の内容につきまして、市ホームページ等に掲載する予定でございます。このため、会議の様子として写真の掲載も考えておりますので御了承をお願いいたします。

また本日の開催に当たりましては、現時点ですが委員8人中7人が出席されておりますので、調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会設置要綱第6条の規定により、本委員会が成立することを御報告させていただきます。

では、続きまして傍聴者ですが、本日傍聴者の方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局　お一人、いらっしゃいます。

○委員長　では、御案内をお願いいたします。

(傍聴者入室)

○委員長　それでは、議題に入る前に、配付資料の確認を事務局からお願いします。

○事務局　では、委員の皆様にお配りした資料の確認をいたします。本日お手元にある

次第のほか、資料１として「西調布体育館の機能移転に関する利用者アンケート結果」、資料２として「西調布体育館の機能移転に関する加盟団体ヒアリング結果」、資料３として「西調布体育館機能移転に関する基本構想（骨子案）」、の計３種類の資料をお手元に御用意してございます。不足がある方、いらっしゃいますでしょうか。——よろしければ資料の確認、これで以上になります。

○委員長　　よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では早速、議題に入っていきたいと思います。時間の都合上、議題につきましては一括で説明させていただいた後に、質疑と意見交換ということで時間を設けたいと思いますので、会の進行に御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局　　では、私から資料１と資料２について御説明いたします。

まず、資料１「西調布体育館の機能移転に関する利用者アンケート結果」と書かれたものを御用意ください。

目的については、既に皆様御承知おきかと思われませんが西調布体育館の機能移転に関する基礎資料という形で、今回では現地で実際に西調布体育館を利用いただいている利用者の方々を対象にアンケートを実施しました。アンケートの方法などは記載のとおりですが、現場でのアンケート用紙を置いて実際に回収するほかに、ホームページにも案内を載せてインターネットを通じて御回答いただく。いずれかの方法で実施しました。調査期間としては２月１５日から３月１６日まで実施を行い、回答数は延べ３１１件ございました。

１枚めくってスライドの３番、御覧ください。アンケート結果を集計したものになります。順番に、御説明しますと、性別については円グラフのとおり女性の利用が割合としては多いということが分かりました。また、年齢については、主に３０代から大体７０代ぐらいまで幅広い方に御利用いただいていることが、見てとれるかと思います。居住地域としては市内・市外、特に市内の方が約８５％で、市内にお住まいの方については、飛田給や上石原等の比較的近くにお住まいの地域の方々に御利用いただいていることが、分かりました。

次のスライド４ページに進みます。現在の西調布体育館と、新しい西調布体育館（仮）の利用想定についてそれぞれ対比して掲載しています。

まず利用頻度について、現在の西調布体育館の利用は、週に１回以上、定期的に御利用いただく方が一番多く、次いで月に数回、年に数回という形になっています。また、新し

い西調布体育館（仮）の利用想定については今の時点での想定になりますが，こちらもおむね同じような利用を想定されている方が多いというのが分かるかと思います。

続いてスライド5ページ交通手段についてです。こちらも現在の西調布体育館の利用についてと新しい西調布体育館（仮）の利用想定についてを対比して御覧いただくと，現在の西調布体育館の利用については，自転車，車，徒歩，電車の順で，新しい西調布体育館については徒歩より少し電車が多くなっていますが，全体の傾向としては同じような交通手段が利用されるのではないかということが，見てとれるかと思います。

続いてスライドの6ページ利用種目についてです。現在の西調布体育館の利用及び新しい西調布体育館（仮）の利用について，共に卓球が突出しており，そのほかダンス体操，また合気道や剣道といった武道系，あとユニホッケー等も利用の中心になっており，新しい西調布体育館（仮）の利用でも同様の利用が見込まれます。

続いて，スライドの7ページ，新しい西調布体育館に特に必要だと思うもの，該当するものを最大3つまで御回答くださいという質問に対する回答の集計結果です。

まず一番多かった回答が，スポーツ活動の場としての機能充実となっています。次いで，地域のスポーツの拠点としての機能の充実ということにも回答が多く集まっている状況です。また3番目に多い回答として，誰もが気軽に健康・体力づくりに取り組める施設の整備があげられ，これらが中心に求められているのかなと考えます。

スライドの8ページに移ります。こちらは自由意見という形で，約100件の御意見を自由にいただいたのですが，それをおおよそ項目ごとに提起しているものです。

まず施設についてですが，場所が変わるところもあって駐車場をなるべく確保してほしいといったアクセス面の御意見だったり，主に武道系の御利用の方だと思いますが，畳，常設の部屋が欲しいといった御意見，また子どもたちが使いやすい施設にしてほしいといった御意見もありました。また，建設については，極力空白期間，なるべく新しい施設にスムーズに移行できるようにという御意見もいただいております。

利用者のアンケートについては以上になります。

続いて，お手元の資料2を御用意ください。こちらが加盟団体を対象としたヒアリングの調査結果となります。概要については資料に記載のとおり2月26日と27日に分けて，調布市スポーツ協会にもオブザーバーとして御参加いただき，記載の加盟団体を対象にヒアリングを行いました。

ヒアリング内容については2番に記載のとおりで，(1)，(2)として，主に定期的な活動

内容。大会での活動内容。続いて(3)で、西調布体育館が移転することによる課題、御意見、御要望等について伺いました。最後に(4)として、新しい西調布体育館を整備するにあたり大切だと思う点についてもお伺いしました。

その結果総括が3番に記載のとおりです。主に3点整理を行い、1つ目の黒丸について、今の施設と同様の体育館の機能をまず確保してほしいというところが挙げられました。続いて、機能移転後も利用したいという御要望、御意見がありましたので継続した利用機会の確保。また先ほども少しありましたが場所が変わることもあり、交通手段の整理。主に駐車場の確保や、路線バスとの提携を検討してほしいという声もありました。

続いて、次の黒丸のところで施設の整備に大切だと思うもので3点、こちらも整理しまして、まず安全にスポーツができる環境というところが1つ。あと加盟団体、複数の団体からお話をいただきましたが、子どもの育成の場としての性質もあるだろうというところで、そういった視点が1つ。あと最後に、地域のスポーツ拠点としての機能の充実といった声が挙げられました。

最後に、そのほかとして公式試合ができる面積の確保。現状の西調布体育館ですと、面積的に公式戦の規定に少し足りないところがあるというお話をいただいて、それもここで項目出しをしております。

裏面にももう少し詳しいところを書いてございまして、特に真ん中の移転に係る課題や御意見、御要望等というところで複数の御意見をいただいているのが駐車場の確保や、武道系の方々を中心に畳の常設。あとは下段の記載剣道連盟やなぎなた連盟からは、公式試合ができる面積の確保というところで御意見、御要望をいただきました。

加盟団体へのヒアリングは、このような形になります。

また、これらとは別に、調布中学校梶山校長先生の御協力により調布中学校の生徒や保護者にも別途アンケートを実施しております。こちら3月10日からスタートして、3月21日まで実施をしました。本日時点でそれぞれ中学生から約300人、保護者から約160人の御回答をいただいております、今集計をしている最中でございます。素案の作成に当たっては、本日この後の骨子案の議論とともに、また生徒さんや保護者さんの意見も踏まえて検討を進めたいと考えております。これらのアンケート結果の概要については次回の委員会にて集計結果を報告する予定です。

また、それと別に移転先の調布中周辺の地域の方々に対しては別途丁寧に移転に向けた取組を今説明しているところでして、今後基本構想の議論の過程で御意見を伺うことを想

定しております。

私からは以上です。

○事務局　それでは、続きまして、骨子案について御説明します。お手元の資料3を御覧ください。第1回の策定委員会でも御説明しましたが、今後基本構想の素案を作成し、パブコメをやっていくという流れを想定しています。素案の前段階ということで骨子案、少し柔らかい内容でありますので本日の会の中で様々な御意見をいただけると幸いです。

では、資料のスライド2を御覧ください。こちら基本構想（骨子案）の構成です。基本構想の背景と目的、現況、基本構想の3章立てとなっております。

スライドの3を御覧ください。まず、策定の背景でございます。第1回の検討委員会でも御説明しておりますので詳細は割愛しますが、NEXCO中日本による耐震補強工事等の影響により除却が求められている西調布体育館について、利用者の継続的な活動機会の確保のために、代替施設として体育館と屋内プールの複合施設を調布中学校の敷地を活用して整備いたします。基本構想では、代替施設の基本的な方向について計画の大枠となる諸条件を整理するものです。

次に、スライド4を御覧ください。策定の目的です。基本構想は移転先である調布中学校への複合施設の整備に当たり施設に求められる機能や役割を整理し、利用者や地域等の意見を踏まえながら本事業の実施に向けた条件を整えるものです。また本施設は地域のスポーツ施設としての役割はもとより、屋内プールとして生徒の学習環境向上にも資するような施設を目指しておることから、良好なスポーツ環境や教育環境づくりを進め、かつ安全・安心で地域とともにあるスポーツ拠点としての基本的な考え方をまとめ、今後基本計画や基本設計、実施設計といった設計に速やかに入っていけるよう策定するものでございます。

続いて、スライドの5を御覧ください。施設概要です。こちらは説明を割愛させていただきますが、第1回の検討委員会でも出させていただいた内容に加え、敷地面積、延床面積ということで現況の体育館の情報を加えております。

スライド6を御覧ください。こちらは現状の西調布体育館の施設図面です。御覧のとおり体育室A、Bという形でありまして、それぞれ今約260平米という面積でございます。

続きまして、スライド7を御覧ください。こちら第1回の委員会にて出している資料ですので詳細な説明は割愛いたしますが、年間約4万4,000人の方、多くの方が利用されているというものでございます。

スライド8を御覧ください。こちらは西調布体育館周辺の環境というところで、西調布駅から徒歩約10分という位置関係でございます。

スライド9を御覧ください。こちらはその他のスポーツ施設との関係でございます。市内には屋内・屋外の様々な公共スポーツ施設がございますが、市の西部には都立施設である味の素スタジアムや武蔵野の森総合スポーツプラザなどがあり、多摩地域の一大スポーツ拠点となっております。市立体育館という観点におきましては、北部に総合体育館、西部に西調布体育館、東部に市民大町スポーツ施設が立地しております。そのうち西調布体育館は西部地域のスポーツ拠点となっているとともに、柔道、剣道、合気道、空手道、なぎなたといった武道系の種目の拠点となっております。

スライド10がそれぞれのスポーツ施設の競技場等の規模などを書いておりまして、赤線で囲っておりますが、西調布体育館は先ほど私が申し上げた体育室2室とミーティングルームが主な機能としてございます。

続いてページをおめくりいただきまして、スライド11です。こちらは現況の西調布体育館の地域・地区要件等の情報でございます。西調布体育館、用途地域をまたがっております、第一種中高層住居専用地域と第一種低層住居専用地域にまたがっており、東側、西側でそれぞれ用途地域が違うという状況でございます。

続きまして、スライド12から15までにつきましては移転の検討経過と候補地選定ということで、こちらは第1回の検討委員会にて御説明させていただきました。周辺の公共用地の活用検討から、近傍の学校敷地の活用に向けた比較検討、また調布中学校に候補を絞った中で学校敷地における整備の方向の検討と、それぞれのステップを経て調布中学校の敷地にスポーツ施設と学校プールの複合施設を整備する方向としたものでございます。こちら素案の中では移転の検討経過と候補地選定の考え方、流れを明記していきたいと考えております。

少し飛びまして、スライド16を御覧ください。こちらは現状の西調布体育館の場所と移転先の関係ということで、皆さん御存じかと思いますが大体1キロほどの距離関係にございます。

スライド17です。こちらは移転先、調布中学校における地域・地区要件等でございます。調布中学校は第一種中高層住居専用地域となっております。調布中学校の周辺については、ちょっと色が違いますけれども第一種低層住居専用地域になっているという状況でございます。

スライド18につきましては、本事業を進める中で関係するような法令や条例等を列挙しておりますので、これらに留意して本事業を進めてまいりたいと考えております。

スライド19を御覧ください。ここからが骨子案の中で基本構想の根幹と言うべき基本方針などについて記載されているページでございます。

複合施設の整備については、地域のスポーツ拠点となっている西調布体育館の機能移転という趣旨を踏まえるとともに、調布市の基本計画や調布市スポーツ推進計画で掲げる将来像などを踏まえて、施設のコンセプトを設定いたしました。コンセプトは「生涯にわたって誰もが気軽にスポーツや運動を楽しむことができる地域のスポーツ拠点」でございます。このコンセプトの実現はもとより、利用者アンケートや利用団体ヒアリングなどを踏まえて、スポーツ環境の向上に資するといった観点ですとか、あと学校の敷地内に整備するところもございますので、学校施設である屋内プールとの複合施設であるという特色を踏まえて、施設整備の基本方針を7点整理いたしました。

そちらがスライド20でございます。一つ一つ確認します。

1点目が地域のスポーツ拠点としての機能の充実というところです。こちらは利用団体等へのヒアリングを行う中で、まずは現行体育館の機能を担保する。体育室はもとより、会議室とか諸室ですとか、ふだんの活動が滞りなく行える。かつ大会の運営も実施できるという機能は担保する。また御意見はいろいろあったのですけれども、駐車場の確保というのもしっかり行っていくところでございます。あと調布中の中にはテニスコートですとか弓道場など、市のスポーツ施設として管理しているところもございますので、それらとの連動による地域スポーツの振興・発展などを考えていきたいと思っております。

2点目がスポーツ活動の場としての機能の充実というものです。1点目と似ているような書き方なのですが、2番はスポーツを快適に楽しむことができるような機能の充実ということで、スポーツそのものをやっていく中では、利用団体からは施設の設備面。例えば畳の転換ですとか、そういった点でいろいろ御意見いただいております。利用者が快適に使えるような設備面での配慮というものを検討していきたいと思います。またヒアリングの中では、一部団体が大会を行う際の競技面積の確保がなかなか今の体育館だとできていないという話もありましたので、そこはしっかり競技面積の確保などを行って、スポーツ活動の場として機能を充実させていきたいと考えております。

3点目が誰もが気軽に健康・体力づくりに取り組める施設の整備ということで、ユニバーサルデザインですとかバリアフリーにしっかり配慮した施設にしていきたいと考えてお

ります。

4 点目が世代を超えた交流が図られ、地域コミュニティの活性化に資する施設の整備ということで、体育館の中には、例えばオープンスペースの検討ですとか、会議室なども当然現行の体育館同様に造る予定ですが、それらも含めて地域に開かれた施設にしていきたいと考えておりますので、こうした考え方を設定させていただきました。

5 点目が地域社会と学校が連携する学びの場としての施設の整備ということで、学校の敷地内に体育館を建てる、複合施設を建てるという中では、学校が体育館を利用する場面、また地域がプールを利用する場面ということが想定されるかなと考えていますので、そういった相互での活用を念頭に置いた必要な機能などの整備を図っていきたいと考えております。

6 点目が防災機能の強化・安全性の向上ということで、今の西調布体育館については地域防災計画の中で要配慮者の風水害時の二次避難所等となっておりますが、そうした防災拠点として機能するような防災性ですとか、耐震性に配慮した施設として整備する。これが6番でございます。

最後に7 点目が環境に配慮した施設の整備ということで、LED化など環境負荷の軽減などについて図っていききたいと考えております。

こちらが基本方針のたたき台の御説明になります。

続いて、スライドの21を御覧ください。こちらでは配置計画の比較検討ということです。

まず、調布中のどこに複合施設を整備するのかといったところで考えました。検討の前提として動線等考慮すると、学校運営上整備可能なエリアは学校の西側、いわゆる都道側に限定されます。また学校内の整備可能な敷地面積を考慮すると、複合施設は平屋ではなくて2階建てを想定する。こうした前提を踏まえて、学校環境への影響を考慮して3つの配置案を検討しました。

まずA案でございますが、空きスペースを活用するという案でございます。具体的には現在の調布中学校の駐車場スペースを活用するという案です。こちらは既存のプールには干渉しないので、水泳授業に支障を来すことなく工事が可能ではあるのですが、施設の想定面積、約1,500平米ほどで想定しておりますが駐車場の敷地内には収まらない可能性があります。また工事期間中、給食室への動線確保は困難になる。また駐車場スペースを潰してしまうということで、代替の駐車場スペースの確保が必要になるというのが特徴でございます。

続いてB案です。整備空間の造成ということで、空きスペースではないですが、正門右側の雑木林を活用して施設を整備するという案がB案です。こちらの場合はテニスコートと隣接するような形での整備となりますので、テニスコート利用者の受付ですとか、シャワーなどの共用が可能になるかなと考えております。一方で雑木林を活用する中では、樹木の伐採・伐根などの対応が想定されます。こちらの対応面積が大きくて、工事費にも影響する可能性があるかなと考えております。また、これはC案でも同じ課題があるので、すけれども、想定面積を踏まえると既存のプールに干渉するので工事期間中はプールが使用不可となります。なので、その対応について検討する必要があります。

続いてC案です。既存施設の見直しということで、既存プールの場所に整備するというのがC案です。こちらでもB案同様にテニスコートと隣接した形になりますので、テニスコートの利用者受付やシャワーなどの共用が可能。またプールを壊して、そこに建設・整備するところになりますので工事期間中はプールが使用不可となるため、対応については検討が必要というのがC案でございます。

今のところ事務局としては、学校環境への影響という点では、生徒動線が現状のプールと同様のほうが学校運営にとっても分かりやすいのではという観点ですとか、あと雑木林はできるだけ干渉しないような形のほうが整備費用も含めて、またあそこには記念樹もあると聞いておりますので学校環境への影響が少ないという点で、事務局としてはC案がよろしいのではというように今のところ考えております。

続いてスライドの22、ゾーニングの検討でございます。ゾーニングにおける基本的な考え方ですけれども、例えば事務室は入口付近に配置する。体育室は既存と同様に2つ配置する。倉庫は体育室と隣接して配置する。会議室は体育館フロアに配置。更衣室やトイレはエントランス・ホールと隣接して配置する。またプールは、現行のプールと同様25メートルプールを整備するという基本的な考え方を踏まえて、ゾーニングの比較検討を行いました。

A案、B案で、A案はプールを2階に配置するという案です。一方、B案はプールを1階に配置する案でございます。これらゾーニングの検討に当たっては学校と一般利用者の動線ですとか、あとはプールが1階、2階になるということで整備上、技術的な観点での工事期間への影響とか、また工事費の影響とかを考えていきたいと思っております。

また、学校プールの一般開放についても地域に開かれた施設ということを目指していますので、例えば調和小学校のように一般開放がされる場合を想定した中で、動線的にどち

らがいいのかというところを考えていきたいと思います。

また、会議室などどのような形で配置していくのか。諸室の考え方の整理も必要かなと考えております。

当然スポーツ振興課だけでなく企画経営課公共施設マネジメント担当、また教育総務課も含めた中で、技術的なところも含めると事務局としてはB案なのかなということで今議論をしておりますが、生徒動線や技術的なところを踏まえて本委員会の中で御意見をいただけますと幸いです。

私からは、基本構想の骨子案の説明は以上です。

○委員長　では、事務局からの説明は以上となります。

それでは、利用者アンケート、それと利用団体へのヒアリング、あと基本方針、配置案、ゾーニング等々盛りだくさんの説明がございました。事務局案的なところもありましたが、まずは皆さんの自由な意見、質疑などをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。――では、A委員、お願いします。

○A委員　資料1のスライドナンバー5番です。交通手段のところ、前回のときにもお話をさせていただきましたけれども、子どもたちは多分自転車で行くことが想定されるだろうと思うのです。スライドで言うと3番で、どういう年齢の人が属性で回答が多いか。高齢者の方が割と多いので、子どもの意見は余り入っていないですね。それでも50%ぐらいの方が自転車を使うと答えをされているということは、今現在あるところが30台の駐輪場というようにデータとしては出ていますけれども、それで足りるのかなと。もしたかさんの子たちが自転車で、時間帯によって違うと思うのですけれども自転車置場の数の確保と、子どもたちがとめやすい安全な駐輪ができる。そういったところをぜひ御配慮いただけるといいのかなということを、まず資料1から感じました。

スライド5のグラフは左は50%が頭で、隣は60%です。見間違いやすく感じます。

それからスライドの8番になりますけれども、自由意見のところの真ん中、建設についての2つ目です。新しい体育館には体育室ばかりでなくロビーや更衣室にも冷暖房の完備をということは、体育室には冷暖房が入るのが前提だろうと思います。当然避難場所になると考えるところを、全館冷暖房であり、あとトイレの問題がかなり大きな問題になると思いますので、そういったところをどのように落とし込んでいくのか。その辺もぜひ御検討いただけるといいのかなと、そんなことをまず感じました。

取りあえず、そこで一回切ります。

○委員長     ありがとうございます。確かに自転車置場ですとか交通面の配慮については必ず必要ということと、あと以前に御意見いただきました道中というか、そこに向かう場面での安全面。甲州街道を渡るということもありますので、そういった内容を含めて、しっかりその辺は検討していかなければいけないということであります。あと空調設備の内容につきましても確かに災害時における内容を踏まえて、その辺はしっかり対応していく必要がある。これについて事務局からはありますか。

○事務局     御意見ありがとうございます。2点いただいたと思っていまして、駐輪場の確保ということですが、まず今回の西調布体育館の機能移転におきまして市民サービスの低下とまで申し上げませんが、従来西調布駅からの距離を考えるとどうしても遠くなってしまうところ、交通手段として、例えばお車や、バスの本数？の意見もございましたけれども、そういったところは駐輪場を含めて配慮しなければならないのかなと今の時点で思っています。あと学校の敷地内に造るものでありますので、現実的な面積がどれぐらい取れるかを含めて営繕部門、公共施設マネジメント部門等と今後協議しながら進めていければと思っております。よろしくお願いします。

冷暖房の件につきましても同様でございまして、当然施設を所管するスポーツ振興課としましては、そういった配慮が必要なのかなと思っておりますので、その辺も今後基本構想にどこまで盛り込むかということとは別に、併せて検討していきたいと思っております。

以上であります。

○委員長     では、続いて御質問などいかがでしょうか。――では、H委員。

○H委員     よろしくお願いいたします。

議題2にありますとおり、スポーツ協会加盟団体向けにヒアリングをしていただきまして、ありがとうございました。2月26日、27日に私も同席をさせていただきまして武道関係の加盟団体と卓球連盟にヒアリングをお願いしました。その場でも話したように、我々スポーツ協会にとっては、望んでいた内容で進めていただいておりますので、加盟団体からも非常によい意見が出ておりました。

一方で資料にもありますとおり、武道などスポーツには決まった規格がありますので、できればしっかりとした規格の中で、整備については御検討いただけないかと意見がありました。

他の委員からもございましたが、総合体育館では、例えば子ども向けの教室や大会があると多くの参加者が自転車で来場します。総合体育館は駐輪場をかなり用意していますが、

駐輪場からあふれるほど自転車で来ます。事前に他施設の状況も確認しつつ、通常の利用はいいですが、グラウンド、プール、テニスコートもありますので、大会が重なってしまう場合なども検討材料に入れていただければと思います。

もうひとつ意見があったのが、武道関係は荷物が非常に多く、現在は1団体3台～4台で運営しておりますが、同規模の台数を最低限確保していただいて、希望を言うともう少し増やして頂きたくそういったところも御検討いただきたい。

一方で令和8年度末まで現状の施設運営がありますので、駐車場の利用と時間の入替え等も含めて検討してはどうかと意見もありました。

あとゾーニングについては、私もC案かなという感じはしましたが、もう少し情報をいただいてから意見をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長     ありがとうございます。現状の改善というのは、またやっていく中でという。荷物置場とか、そういう内容。

○H委員     駐車場です。

○委員長     分かりました。その辺りは、ちょっとまた。

○H委員     ヒアリングの際も意見は出ていました。

○委員長     分かりました。ぜひその辺りはしっかり改善しながらやっていければということもあるので、またよろしくお願いします。

○H委員     はい。

○委員長     あと利用団体から大会ができるようなサイズ感、その辺りの考えですとか、あと自転車置場のところは先ほどの回答でもあったところですが、特に大会ができるようなサイズへの展開が可能なのかですとか、あと倉庫の考えとかもしあれば事務局からお願いできますか。

○事務局     今の西調布体育館って当然道路と道路に挟まれたところにあり、かつ橋脚があるので、体育室が2つあるものの、通路でつながって一体活用ができないような状況だと思っています。今回新しく建てるにあたり、調布中学校さんの敷地の中に造るということで、恐らく体育室そのものが2つ隣接してくっつけることができると思うので、例えばふだんはネットなのか何かで仕切る。天井が低ければパーテーションというのも可能だと思うのですが、そのように2つの利用が同時並行でできるとしつつ、大会中はその2つを1つでまとめて使うようにすると、多分剣道だと11メートルぐらいですか。11メートル四

方。なぎなただと14メートルの会場プラス周りに空間も必要だとかなり大規模な空間になるので、それを現実1つの体育室で確保するのはスペース的にかなり厳しいかなと思っていて、そのような運用のほうでカバーできるというのも、検討の余地があるのであればそういうものも含めて、何しろ規格についてはある程度認識した上で、こういう使い方であればどうですかというのも提示できればと思ってはおりますという感じで、いいですか。

○委員長 運用面の中で、その辺りはしっかり活用ができるのであればということでもありますので。

○H委員 はい。

○委員長 またちょっと検討の中で、その辺りをしていければと思います。

○A委員 確認させていただいていいですか。

○委員長 はい。

○A委員 資料3の最後のページ、ゾーニングのところでも今聞いていて、ああ、そうなのだと思ったのですがけれども体育室AとBという。ここは緑で区分けされていますけれども、普通学校の体育館みたいに1つのフロアとして使えるということを前提でよろしいですか。今のA、Bのように、もう位置的に分かれているから1つにできないのですが、今度は1つにしてもできるというイメージで。

○委員長 ということも可能。——はい、事務局。

○事務局 そこまでまだ詳細に考えてはいないので、ただ、今の位置は先ほど言ったとおり橋脚の関係があるので現実的に、それができなかったという。今回は新しいところに造りますので、実際、学校の体育館のほとんどが1つ大きい体育室として使いつつ、ふだんの部活の練習とか、男子と女子だとバスケットとバレーみたいに真ん中でネットで仕切って活用するみたいなものもあるので。ただ、それだと音とか、そういう関係で苦情が来るから区画したほうがいいのかどうかというのは検討だと思うのですが、先ほど言ったとおり大会、特になぎなたみたいに広いスペースを使うと考えると1つを大空間で造っておいて区切るというほうが、人数的にはフレキシブルな対応が可能かなと考えております。ただ、空調効率を考えると、大空間になってしまうと効率が落ちるかなと思うものの、ちょっとメリット、デメリットをこれから考えていきたいと思っております。

○A委員 ありがとうございます。ある学会に出たときに仕切るものを紹介されました。新しいものは防音性だとか高いものが今出ているようなのです。資料としていただいて、もしかしたら家に置いてあるかもしれませんけれども、また機会があれば持ってきた

と思います。そのような最新の建具、機材を使えば、今までのただネットだけで音も光も全部漏れ聞こえるというのとは大分改善されているかなと思います。

ただ、今もおっしゃいましたけれども、例えばバレーボールは、9×18というコートの大きさはそうなのですけれども、プラスアルファでかなり大会規模によって広さが違ってきます。柔道、剣道も含めて、先ほどもありましたけれどもルールに基づいた競技場の設営というのは規則上にありますので、そういったものをぜひ各連盟とやり取りをされて確保していいかなと思いました。

あと基本構想の施設整備の基本方針3番、誰もが気軽にというところで、今の社会的なことから言うと共生というのですか。障害者の方への配慮をどこまで、トレイとかシャワーとかも含めて最新のデータを取り入れてほしいなと思いました。

○委員長     ありがとうございます。あと倉庫の内容は今後進めながら、またその辺りも配慮できればということでもあると思いますし、自転車置場も確におっしゃるとおりで、かなりスペース的に必要なことはありながら体育館として設けるのか。学校側にどれだけ影響が出るかということもあると思いますので、その辺りもしっかり学校側とも調整をしながらできる限りの配慮がというところかなと思いますので、よろしくお願いします。

○A委員     休日の日に学校の部活動の大会もあり、こちらのほうの大会があって重なることが想定できると思うのです。そのときに早め早めに調整しないと当日子どもたちも、それから大人がもう混乱してくると思いますので、その辺の調整機能ですね。大事だと思います。

○委員長     ちょっと前広に検討したいなと、ありがとうございます。——H委員も、よろしいですか。

○H委員     はい。

○委員長     では、C委員、お願いします。

○C委員     調布中学校でPTA会長をしていますCと申します。私は保護者の視点で少しお話をさせていただきます。

ただ今A委員もおっしゃいましたが生徒の部活動が今なかなか難しい時期に来ておりまして、ただ、調布中学校はすごく校庭も広く体育館も大きなものがありますので、割と東京都の試合会場になることが結構多いです。体育館でバレーボール、バスケットがありますし、グラウンドだとサッカー、野球の大会、公式試合といいますか、結構行われています。その際に部活の大会と体育館の大会が重なるときに、どのようになるのかという心配

が1つございます。

あとは資料3のゾーニングの辺りで生徒の安全確保という視点で1つ、保護者としては気になるところがありまして、例えば私も現実的に基本構想の比較検討でC案の既存のプールのところに建つというのがよいのではないかと考えていますが、学校の校内を見回したときに、そこが一番自然な形でできる。ただ、プールの授業だったりの空白期間をどのようにするかと対応だけきちんと取っていただければ、例えば近隣の施設で代替のプール授業ができるような体制を取れば、そこは一定期間何とか対応できるのではないかと思います。

もう一つ気になったのが体育館の使用をされている団体さんで、平日の午前中に活動がある団体さんがあります。調布市の卓球連盟さんとダンスも午前中で、なぎなた連盟さんが金曜日の午前中。こういった午前中の活動のときに、例えばプールの授業があるとか、学校の活動があるときに生徒たちの教育活動に対して、生徒の安全がしっかり確保できるのかというところはちょっと意識して、いろいろと対策をしていただけるほうがいいのかと思います。特にプールの授業というのは水着になりますので成長期、思春期の、男女問わず心配な面もありますから、そういったところで保護者の心配の声というのは必ず上がってくると思いますので、生徒の安全確保をきちんと考えていただけたらと思います。

以上です。

○委員長     ありがとうございます。生徒の安全、これはもう本当に第一に考えながらということだと思います。空白期間の対応ですとか、そもそも今ある体育館と西調布体育館の動線をしっかり確保することも大事だということだと思いますので、あと平日におけるプール授業と重なった場合のことですとか、その辺りについて今の事務局の考えなどありましたらお願いします。

○事務局     セキュリティの関係ですが、ゾーニング案でA案、B案としていて、A案はプールを2階とお示ししているのですが、例えば入口。A案、B案とも左側しかありませんが、これと別に生徒の入口を右側、校庭側のほう。現在のプールの右側にありますので、仮にそちらのほうにも配置を、ちょっと書き込みまでなのですがA案の場合、2階にうまく外から階段で上がるような形になりつつ、もうそもそも2階に行けるエレベーターを動かさず、例えば階段もその部分に入れさせない。2階には上がらせないで1階だけで開放部分は完結させるような形を取って、学校側とのセキュリティラインをそこで設けてしまうというパターンで、もしB案でいくのであれば更衣室、トイレと屋内プールのとこ

ろと、左の階段、エレベーター、エントランス、事務室のところでセキュリティーラインを設けておいて、常時そこから上に行くだけのルートのところしか普通の人は立ち入れず、生徒は更衣室、トイレと屋内プールを使うみたいな、そのようなセキュリティーラインかなと今勝手に想定はしているところです。ちょっと学校側の意見も聞いて、学校のプール、確かに後から目隠しを造ったりとか対応したのも一時期あったと記憶しておりますので、そういう部分、セキュリティーラインをきちんと確保していきたいと考えております。

○事務局　プールの空白期間の内容についてはおっしゃるとおり水泳の授業が実際に行われて、かつ調布中学校に水泳部もございまして活動があると思いますので、授業全体のスケジュール感が具体的に見えて固まってくると思います。そうすると具体的に何年から何年が空白になってしまうというのがはっきりしてきますので、我々も前広に周辺施設等の情報収集、相談をしながら空白期間の対応についてしっかりやっていきたいと考えております。

以上です。

○Ｃ委員　ありがとうございます。

○委員長　よろしいですか。――では、ほかにいかがでしょうか。

○副委員長

今後の話なのですが、調布中学校の屋内プールについては、近隣の小学校のプール授業においても利用することも想定されます。そのときに一度に、例えば１学年。近隣で言えば三小ですとか、そういったところの児童が一度に利用することももしかしたら想定されると考えると、先ほどの生徒の動線だけでなく外から来る小学生の動線。そういったものも想定をしておく必要があるのかなと思いますし、その場合、更衣をプールに設置してある更衣室ですか。学校で更衣してきて、この場で更衣室は使わないのか。その辺のソフト面の話も事前に、もしかしたら議論しておく必要もあるかなと思いますので引き続き、そういったところについては私ども調整をしていきたいなと思っております。

○委員長　ありがとうございます。ちなみに外の学校から来るとなると、やはりバスとか、そういう感じになりますか。

○副委員長　そうですね。

○委員長　分かりました。――はい、Ｃ委員。

○Ｃ委員　小学校のプールだと、中学生だと深さが浅くはないですか。イメージで浅いと危ないのではないかというのはないですか。

○事務局 小学校の中でも低学年って、今何というのですか。

○事務局 下学年，上学年というように言うみたいですが，下学年と上学年で多分深さを変えております。今現在もう学校のプールは水深が変えられないので，水位は水を抜いたり足したりというのでしか対応できないのが現実です。調和小はあるのですが可動式の床で水深が変えられるようなもの，みたいなものを考えたほうがいいのではないかというプレッシャーは感じております。

○A委員 それを言おうと思ったのですけれども，ぜひスポーツ活動の場としてとか，いろいろなことが基本構想にあります。そうすれば，やはり子どもたちの安全のことを考えると最新の，全部のものは要らないと思いますけれども安全が確保できる。万が一，1件事故を起こすと，後から考えると絶対そのほうが安いわけですからね。そのような発想でやっていただきたい。

国とか東京都でいろいろな補助金の制度をお持ちだと思うのです。それこそ曲げて使えるような，壁面に貼れるような太陽光発電ですか。ああいうものが出てきたりいろいろ最新のものがあるので，そういう補助金制度をぜひ事務局のほうでいろいろ当たっていただいて，確保できるものは取っていただくようなことがいいのかと思います。その辺，私たち分かりませんので，そのようなことを感じます。

それから環境，障害者，地域共生。そのような切り口でいけば，いろいろなところから補助金制度があるというように聞いたことがありますので，ぜひ御検討ください。よろしくをお願いします。

○委員長 ありがとうございます。確かにかなりコストも考えると，その辺りもしっかり検討していければということで，事務局お願いします。

○事務局 可動床については，例えば全部やるのか。それと調和小も，たしか半分だけしか……

○事務局 両方で。

○事務局 両方上げ下げできるみたいですが，そのように下学年用と上学年用と，もしくは子ども向け，大人向けみたいな形で変えたりいろいろパターンはあるようですので，何がいいのかというのを含めて今後検討してまいりたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。今経費の話とか可動床の技術的な話も出ましたので，E委員から，もしプールのゾーニングとかの内容で補足などありましたらお願いします。

○E委員 議会からも，総合体育館なので可動床をつけられないのかなんて御意見もい

ただいていると聞いています。それから中学校のプールと言いながらも、副委員長のほうからもお話があったように近隣の小学生が来て中学校のプールを使うということであれば、そういったものも、あらかじめセキュリティをつくっておくということは必要なのかなと思います。今後基本構想から始まって、基本設計、実施設計と進むに当たっては、そういったことは盛り込んでいかないといけないのかなと思います。

○委員長　この辺りもしっかり検討しながら、あとコスト面でゾーニングA、Bですか、技術的にもプールが1階なのか2階なのかということもあると思うのですが、いかがですか。

○E委員　振っていただいたので、まず1つ確認なのですけれども、私、前回聞き漏らしていたのかもしれませんが、今の体育館はバレーボールだとか、バスケットボールといった天井が高いものは構造的にはできないと多分なっていて、使用不可ということになっていますが、今度新しく移転したときにはその辺をどのようにされるのか、何か決まっているのですか。今と同じような状況にするということですか。

○委員長　前提は今の……はい、事務局。

○事務局　基本的には現機能を最低限必須という視点です。それ以上、プラスどこまで対応するかというのは現利用者、90何%の利用率の中で、なかなか新しい機能を盛り込んでも厳しいかなと思ってはいます。

特に球技の場合は調布中学校、大きい体育館がありますので、そちらのほうを開放していただくというのが現実的かなと思っております。ただ、例えばバドミントンなどでもある程度高さみたいなものはあったほうがいいのかと、その辺はちょっと考える必要があるかなと思って。なぎなたも結構長物なので、その辺は踏まえる必要があるかなと思いつつ、バレーやバスケットほどの空間は要らないかなと。そういうイメージをしております。

○E委員　バスケットとバレーとバドミントンは使用不可ということで、今の体育館はそういうことになっていて、そのまま機能を持ってくるということであれば、A案でもB案でも構わないのかななんて思ったのですけれども、高い天井が必要な、今言った3つの競技などをするのであればそこそこ天井が高くないといけないので、おのずと2階にそういう高い天井のものを持ってくるというのはB案が有利なのかななんて思いました。ただ、そんな高い天井のものはやらないよということであれば、A案でもB案でも現実的には可能なのでしょうけれども、上にプールがあると構造的にはちょっと不利なのかなと。重いものが上にできると下をがっちり造らなければいけないだとか思いますけれども、またあ

ってはいけませんけれども漏水があると下の体育館が使えなくなるようなことがありますので、建築のほうの担当部署にいる人間とするとB案有利なのかなと勝手に思っています。

○委員長 分かりました。ありがとうございます。今の前提としましては西調布体育館の機能を移転するということがあり、ただ、バドミントンをやりたいですとか、そういった御意見もあると思いますので、様々なご意見を踏まえながらということになるかなと。あと余り高くしてしまうと学校側への影響もあるかなと思うので、まず学校に造るのだということもちょっと踏まえながら検討できればということなのかなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。——D委員、お願いします。

○D委員 御説明いろいろありがとうございました。あと皆さんからの意見を聞いていてなのですけども、資料3の19と20のスライドのコンセプトの辺りなのです。

まずスライド20番の機能方針については、スポーツの拠点ということはもちろん今もそうでしょうし、今後もそうなのでしょうけれども、新しいものとしては恐らく4番ですとか、5番、6番、7番辺りですか。ただのスポーツ施設だけではなくていろいろ地域に開かれたという説明だったのかなと、なるほどと思って聞いていたのですけれども、それを踏まえてのコンセプト（案）なのですが、スポーツや運動を楽しむことができるとなっているのですけれども、スポーツと運動を使い分けているのは何か意味があるのですか。ちょっと基本的な質問で申し訳ない。

○委員長 この辺りはいかがですか。

○事務局 スポーツって競技スポーツで、運動というのはもう少し軽いものまで含んだ概念なので、専門的にスポーツをやるだけではなくて軽く体を動かすところまで含めた表現にしています。ただ、書いておきながらというところはありませんけれども、目的として西部地域のスポーツ拠点ということで具体的な種目。例えば柔道とか、なぎなたとか、もう皆さんそういうところで活動していたりしますので、最終的にどういう施設のしつらえになるかはあるのですけれども、基本特定の目的を持ってスポーツ活動をするということがほぼほぼであれば、文言の整理をしていきたいと思います。

○D委員 絞ってここまでですし、あとほかには健康・体力づくりに取り組めるみたいにもあったので、もうちょっと広めに捉えるようなコンセプトにしてもいいのかなと。すみません、私が代替案とか何か具体的に持っているわけではないのですけれども、今案を見てちょっと感じたので意見としてお伝えします。

○委員長　ありがとうございます。この辺りは同じように基本方針のところなので、より分かりやすいように文言等は、ありがとうございます。

○D委員　あと同じようなところで、先ほどからの御意見でA委員からも出ていた障害者にもなんてお話があったところは、もうちょっと強めに出してもと思ったのですが、そこは基本方針の3番目の誰もがというところに、そういう方たちもという意味合いが含まれている。

○事務局　はい、そういったことです。

○委員長　そうですね。

○D委員　そういったバリアフリーについて進めていくというのを強く打ち出すのであれば、その辺の書き方をもうちょっと補足のところに入れたりとかしてもいいのかなと思います。意見として。

○委員長　ありがとうございます。

○D委員　以上です。

○委員長　続いてはいかがでしょうか。――はい、H委員。

○H委員　先ほどの動線の件で我々の競技団体、平日の午前中も今現実に使っているのですが、調布中に弓道場があって、一般開放ですとテニスコートも開放しているかなと思うのですが、平日に弓道は裏の駐車場のほうから入って敷地の隅を通ってみたい動線だったかなと。テニスコートって平日の午前中とか開放されているのですか。

○委員長　今はどうでしょう。

○事務局　開放していません。

○委員長　今は休日だけでね。

○事務局　はい。

○H委員　例えばこの施設が完成し、近隣の小学生や我々加盟団体以外にも一般開放を行う場合、学校敷地内に一般の方が入ることになりますが、そういう理解で大丈夫でしょうか。平日の午前中なども開放していくという方向性で大丈夫なのでしょうか。委員長

　多分基本方針の5番のところの地域社会と学校が連携する学びの場としての施設の整備にも関わるかと思いますので。

○H委員　平日とかも開放する理解で大丈夫でしょうか。

○委員長　プール自体をどうするかもそうですし。

○H委員　一般も開放するという事で大丈夫ですか。

○委員長　　そこも考え方は……

○H委員　　授業で使わないときに、調和小学校のように一般の方は利用できる？

○委員長　　調和小学校のプールも休日だけの使用、平日も？

○事務局　　学校の授業以外の部分については事前に調整した上で地域に開放している。

○H委員　　現状、テニスコートを平日に開放していない理由があると思いますが、ここは開放していくという理解ですか。

○事務局　　テニスコートについては基本学校の部活動で使ったりとか、学校側の利用がまずもってありまして、空いているところ、使わないところを今地域に開放しているという状況です。

今回の基本構想の中では、テニスコートの平日の開放まで今踏み込んで議論しているところはございませんで、ここに書いてある内容として施設の管理の面で一体的にという視点があれば、なお効率的にという。そういった意図で書かせていただいています。平日もしテニスコートを開放というところになると学校側との意見のすり合わせは、まだ学校ともやっていない。

○H委員　　今回新しくできるこの施設は、平日に開放はされますか？

○委員長　　体育館ですよね。

○H委員　　体育館です。

○委員長　　体育館はスポーツ施設として今回やるということなので、そこは今までどおりということと、一般開放を……

○H委員　　開放するということで大丈夫ですか。

○委員長　　はい、体育館については。学校側で体育館を利用することと、あと学校施設のプールでありながら一般開放するのかということもあると思うので、そこは相互に学校側の利用、一般市民側の利用というのは今後進めていくところなのかなと思います。

○H委員　　これまでのヒアリングやお話を聞いている中では、今の機能が移転することになると、西調布体育館は平日の朝から一般市民が利用できていますので、その機能がそのまま移転する考え方でよろしいでしょうか。

○委員長　　分かりました。そこはもうそのとおり。

○H委員　　動線などに課題はあるかもしれませんが、そのような方針で大丈夫でしょうか。

○委員長　　はい。

○H委員 大丈夫でしょうか。

○事務局 そもそも大前提として、今ある西調布体育館をそのまま機能移転で最低限。

○H委員 授業とか部活で使うのはもちろんですが、平日朝9時から一般の方や加盟団体も使っていますが、それは大丈夫でしょうか。

○委員長 はい。

○H委員 動線だったり、いろいろ課題は出るかと思いますが。

○委員長 はい。

○H委員 そうすると、施設の入口なども考えなければいけないと思います。道路側からすぐ入れるようにするなど、テニスコートは学校敷地内に一度入って、グラウンドの横を歩いてテニスコートに行く動線と記憶しています。それでは余りよくないのかなと思いますので、そのあたりも踏まえて御検討をお願いします。

○事務局 はい、間違いなく。

○事務局 体育館に関しては先ほど言ったセキュリティーラインの関係はあるものの、基本的には道路側からの入口で学校側には立ち入らせないようなセキュリティーラインを考えつつ、そのセキュリティーラインを設けることで、平日の昼間から体育館の利用は可能なようにしたいというように今考えてはいます。プールを開放する場合は、逆にプール側まで含めて外からアプローチできるような形でセキュリティーラインがずれて、そこから学校側には侵入できないような形でやれないかと考えています。

一方、今のテニスコートはあくまで学校施設ですので学校側を歩いてということなのですが、先ほど言ったとおり、こちらの更衣室とか兼用できるのであればプールのほうのセキュリティーラインも一時的に、学校側が使わないタイミングであれば、こちらの開放側のほうに寄せるような何らかのやりくりみたいなのができるかというのは、これから調整ですね。

あと学校側、今現在学校運営ができていますので今回施設ができることによって、そこを使いたいというオーダーは今のところ来てはいないですから、当然メインの体育館で球技をやりつつ、こっちが余っているのであれば卓球の練習とかもやりたいみたいなオーダーが、ひょっとすると出てくる可能性はあるのかなと思ってはいます。

ただ、基本的には先ほど事務局から説明したとおり、まず西調布体育館の機能を移転する。その機能を確保するということですので、使い勝手を含めて、その部分はセキュリ

ティーラインを考えることで確保したいと考えています。

○H委員 はい、分かりました。

○委員長 それらを踏まえて、配置計画とゾーニングのところも含めて御検討いただければということですので、よろしくお願いします。

では、C委員はそろそろということもあると思いますが御意見ございましたら。

○C委員 いえ、いろいろとよく分かりました。恐らく進んでいく中で、また次回保護者のアンケート等の内容が分かればいろいろな心配や不安があったりですとか、期待があったりですとか、そういったことが分かってくると思いますので、その際にいろいろと御質問させていただけたらと思います。

○委員長 ありがとうございます。——そのほか御意見、御質問などありましたら、A委員、お願いします。

○A委員 1点、よろしいですか。今の出入口というか、ゾーニングのことで参考になるかどうか分からないですけれども、区内のある中学校で図書室を地域の方と共有している学校があるのです。一般的には地域開放で朝から夜までの入口と、学校は学校の校舎から入る入口が別にあって、子どもたちは当然先生が開錠して入って、中では一緒に学んでということはあるのですけれども、そういったところがありますので、いろいろな先例をぜひ学びながら工夫していただければできるかなと思って聞いていました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。この後ちょっといろいろな事例を検討しながらということで、よろしくお願いします。

では、そろそろお時間もということでございますが、御意見、御質問などありましたらお願いします。

○H委員 1点、御報告をしておきたいのですが、私宛てに市民の方からホームページを見て御意見を言いたいということで、意見をいただきました。

○事務局 我々事務局がおりますので、問合せが直接各委員に行った場合においては、一旦事務局に問合せをするようご案内していただいて構いません。

○委員長 対応としまして事務局で全てお答えするという形にさせていただきます。

○H委員 市民からの意見への対応については、承知しました。これは提案なのですが、今回の件を踏まえ、議事録の公開方法を再検討してはどうでしょうか。基本構想の検討に

当たっては、各委員がそれぞれの立場から自由闊達な意見交換をし、議論を深めていくことが重要であると感じています。今回は肯定的なご意見だったので、意見交換に影響が出るものではありませんが、委員が名指しで否定的な意見を受けてしまうと、今後の意見交換に支障が出る可能性も否定できないのではないのでしょうか。

○委員長 自由な意見交換をしていくためには、H委員の提案を検討することは一考の余地があると考えますが、事務局いかがでしょうか。

○事務局 H委員からいただいた意見について、検討して次回の策定委員会の場で協議させていただければと思います。

○委員長 では、ほかに何かございますでしょうか。——よろしいですか。

では、議題に対する意見、討議は以上にしたいと思います。次回は素案の提示ということになりますので、今日いただいた御意見などを踏まえて素案づくりにつなげていただければと思いますので、よろしくお願いします。

では、議題の4ですか。事務局からお願いします。

○事務局 次にその他ということで今後の進め方につきましては、本日委員の皆様からいただいた御意見、御感想を踏まえて、引き続き基本構想の策定に向けて議論を進めてまいりたいと思います。なお、次回の基本構想策定委員会の会議日程でございますが、4月から5月頃を予定しております。その際に、先ほど御説明しました生徒や保護者の方からいただいた御意見だとか、地域の方からいただいた御意見を踏まえまして、基本構想のいよいよ素案をお示ししたいと思っております。後日、次回開催の日程調整をさせていただきますので、改めて皆様に御連絡をさせていただきます。

そのほか、事務局からの事務連絡ということでございます。今後、本日の議事録を作成の上、市ホームページへの公開を予定しております。公開前に一度内容の確認をさせていただきますので、その際は御協力をお願いいたします。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、これで本日の全ての議題は終了となりました。次回は素案の内容を提示することとなりますので、また何か御意見などありましたら事務局までお寄せいただければと思います。

それでは、以上をもちまして、第2回調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会を終了といたします。ありがとうございました。

——了——